



文書番号:EA21-KS201

環境活動レポート

2012年4月～2013年3月

2013/8/6作成

神奈川スバル 株式会社

【1】会社概要(平成25年3月31日現在)

(1) 事業所名

神奈川県スバル 株式会社

(2) 所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜1-18-1

(3) 代表者氏名

代表取締役社長 笠島 三千雄

(4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	管理副本部長	新江 誠
EA推進事務局	総務部	田中 幹男
連絡先	電話 045-478-3611	FAX 045-478-3648
Eメールアドレス	m-tanaka@kanagawa-subaru.co.jp	

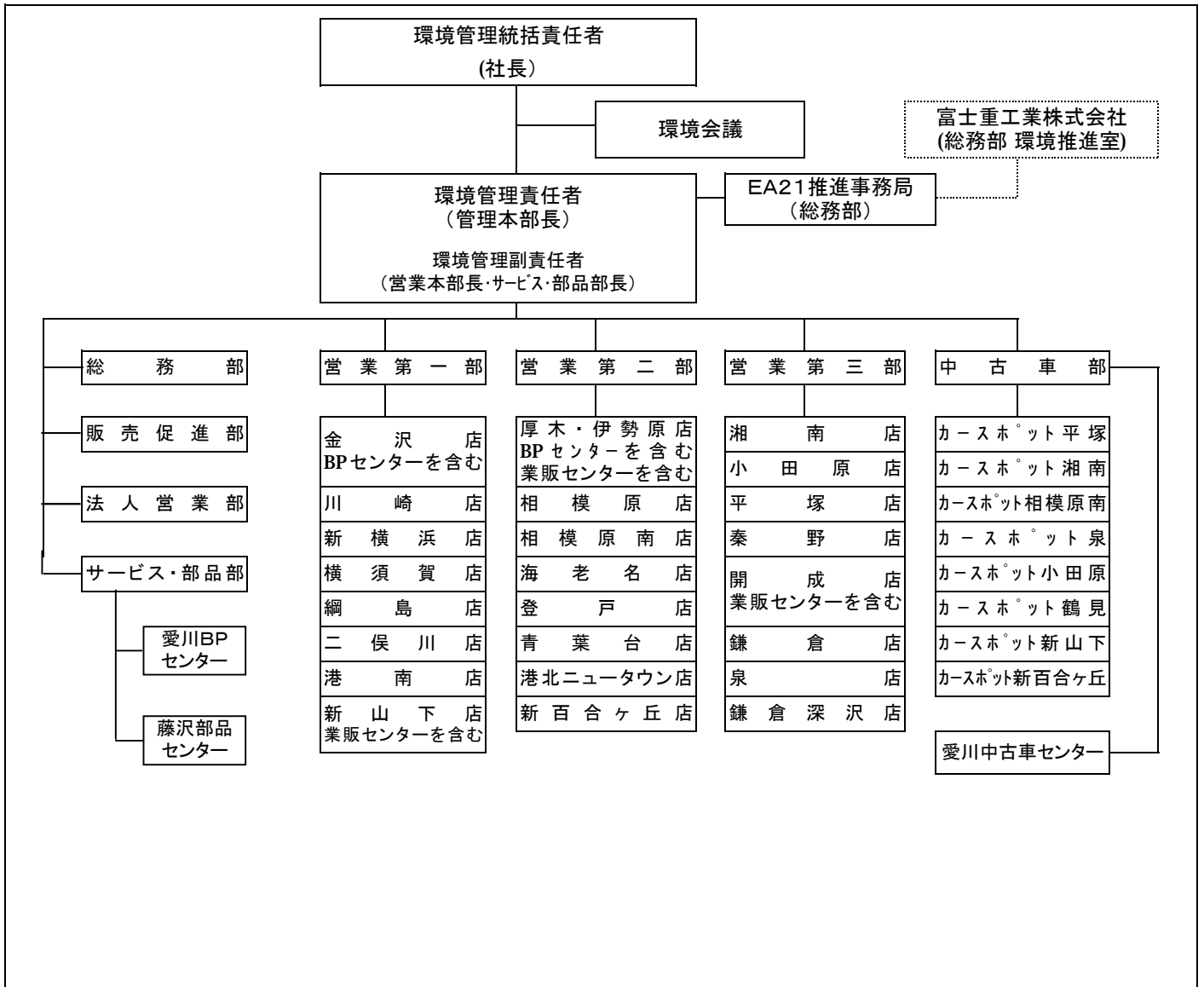
(5) 事業の内容

1. 自動車の販売 2. 中古自動車の販売 3. 前各号に関する部品・用品の販売
および修理 4. 自動車の修理 5. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法
に基づく保険代理業

(6) 事業の規模

・売上高	30,780百万円(2012年度)
・新車販売台数	9,011台(2012年度)
・中古車販売台数	5,987台(2012年度)
・従業員数(派遣・パート等含む)	584人(H25/3/31現在)
・店舗数	スバル新車24 中古車8 BP工場3 パーツセンター1

(7)EA21 推進組織図 (平成25年3月31日現在)



(8) 営業拠点一覧

2013/3/31現在

	拠点名	住 所	責任者	電話番号	ファックス番号
	本 社	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1		045-478-3611	045-478-3648
営業第1部	金 沢 センター	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	池田 一輝	045-790-5541 045-790-5542 業販 045-790-5567 BP	045-790-5561 045-790-5568 BP
	川 崎 店	〒212-0026 川崎市幸区紺屋町42-3	池田 邦夫	044-522-6211	044-522-6213
	新 横 浜 店	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	奥山 隆治	045-478-3630	045-478-3641
	横 須 賀 店	〒239-0835 横須賀市佐原1-10-4	津田 真司	046-835-0267	046-835-0269
	綱 島 店	〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-45	植田 浩司	045-573-2221 045-573-4008業販	045-573-2667
	二 俣 川 店	〒241-0024 横浜市旭区本村町44-3	村田 孝一	045-367-0400	045-367-0411
	港 南 店	〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-1-6	麻生 敬久	045-847-2221	045-847-2227
	新 山 下 業 販 センター	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	本間 俊行	045-628-2411	045-628-2418
	厚 木 ・ 伊 勢 原 B P センター	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	上久 浩二	0463-93-7761 0463-93-7738BP	0463-93-7762 0463-93-7768 BP
	相 模 原 店	〒229-0037 相模原市中央区千代田7-5-20	武藤 孝之	042-753-2001 042-753-2160業販	042-753-2695 042-753-2613 業販
営業第2部	相 模 原 南 店	〒228-0814 相模原市南区麻溝台8-11-14	秋山 幸男	042-743-5110	042-743-5133
	海 老 名 店	〒243-0422 神奈川県海老名市中新田540-1	掛川 洋行	046-234-2611	046-234-2917
	登 戸 店	〒214-0023 川崎市多摩区長尾1-18-9	藤巻 久司	044-933-5211	044-933-5368
	青 葉 台 店	〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-6-2	村井 裕之	045-983-2231	045-983-2165
	港 北 ニュータウン 店	〒224-0006 横浜市都筑区荻田東2-1-84	金井 貴行	045-943-4711	045-943-5888
	新 百 合 ケ 丘 店	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	戸石 雅彦	044-988-2422	044-988-2416
	営業第3部	湘 南 店	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	山口 勝	0467-52-2516
小 田 原 店		〒250-0002 小田原市寿町1-16-17	野崎 敏之	0465-34-3156	0465-34-3159
平 塚 店		〒254-0013 平塚市田村2-7-40	大竹 利明	0463-55-1411	0463-55-1414
秦 野 店		〒257-0031 秦野市曾屋5786-2	野崎 昌行	0463-81-6994	0463-81-6995
開 成 業 販 センター		〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578	本多 秀樹	0465-82-5600	0465-82-0303
鎌 倉 店		〒247-0051 鎌倉市岩瀬525-1	小山 晶嗣	0467-44-5231	0467-44-5233
泉 店		〒245-0016 横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	栗原 智明	045-802-6111	045-802-6188
中古車部	鎌 倉 深 沢 店	〒248-0027 鎌倉市笛田3-1-33	西村 亮	0467-32-8500	0467-32-7749
	カースホット平塚	〒254-0013 平塚市田村5-4-28	堀内 秀俊	0463-55-1311	0463-55-1385
	カースホット湘南	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	堀内 秀俊(兼任)	0467-53-1320	0467-53-0075
	カースホット相模原南	〒252-0328 相模原市南区麻溝台8-12-25	山下 岳仁	042-745-2441	042-701-9551
	カースホット泉	〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	田村 俊介	045-802-7222 045-802-7311業販	045-802-7401 045-802-7432業販
	カースホット小田原	〒250-0002 小田原市寿町1-17-18	石井 祐治	0465-66-5533	0465-66-5534
	カースホット鶴見	〒230-0017 横浜市鶴見区東寺尾中台12-31	三枝 由尚	045-572-8741	045-572-8742
	カースホット新山下	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	新城 誠	045-622-0121	045-622-0344
	カースホット新百合ヶ丘	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	三枝 由尚(兼任)	044-988-9779	044-988-0406
	愛川中古車センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	太田 弘道	046-281-7270	046-286-6464
愛川 B P センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	大川 達也	046-284-5311	046-286-6355	
藤沢部品センター	〒252-0816 藤沢市遠藤2007-3	池杉 和芳	0466-88-8000	0466-88-8008	

【2】環境方針(平成25年3月31日現在)

《基本理念》

神奈川スバル株式会社は、事業活動が地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー(CO2削減を含む)、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行い、あわせて環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。

これらの活動を通して、住み良い地域環境と、地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。

- ①省エネルギーの推進(電力使用量、燃料使用量)
- ②省資源(水使用量、紙使用量)
- ③廃棄物の排出抑制と適正処理(一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減)
- ④化学物質管理の強化(PRTR法関連、VOC対策)
- ⑤エコカーの積極的な販売推進
- ⑥顧客車両の整備徹底による環境影響の低減
- ⑦グリーン購入の推進
- ⑧拠点周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する

2. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

3. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

平成 23 年6月 1 日

神奈川スバル株式会社

代表取締役社長 笠島 三千雄

【3】環境目標

当社は環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 環境負荷の状況 *全社合計

項目	単位	2010年 (基準年度)	
電気使用量	kWh	5,688,050	
燃料	ガソリン	L	845,428
	灯油	L	255
	軽油	L	53,411
	重油	L	-
	LPG	m3	35,168
	都市ガス	m3	44,275
水使用量	m3	41,902	
コピー用紙	枚	6,776,000	
一般廃棄物	t	197.5	
産業廃棄物	t	286.7	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,898,521	
化学物質の管理	-	-	
エコカー販売の推進	-	-	
顧客車両の整備徹底	-	-	
グリーン購入	-	-	
社会貢献環境保全活動	-	-	

(2) 環境目標 *全社合計

項目	単位	CO2 排出係数	削減目標 (対基準年)	2012年度目標	2012年度実績	削減状況	2013年度目標
電気使用量	kWh	0.375kg-CO2/kwh	2%	5,574,289	4,619,463	-17%	5,517,409
燃料	ガソリン	L	2%	828,519	775,569	-6%	820,065
	灯油	L		250	0	-100%	247
	軽油	L		52,343	54,616	4%	51,809
	重油	L		-	-	-	-
	LPG	m3		34,465	30,856	-10%	34,113
	都市ガス	m3		43,390	41,842	-4%	42,947
水使用量	m3		2%	41,064	38,810	-5%	40,645
コピー用紙の削減	枚		2%	6,640,480	7,564,500	14%	6,572,720
一般廃棄物	t		2%	193.5	189.6	-2%	191.6
産業廃棄物	t	廃油:2900kg-CO2/t	2%	283.8	290.0	2%	281.0
二酸化炭素排出量	kg-CO2		2%	4,800,551	4,465,345	-7%	4,751,565
化学物質の管理	-	-	-	適正な管理	-	-	継続実施
エコカー販売の推進	-	-	-	27.3%	74.7%	-	75.0%
顧客車両の整備徹底	-	-	-	整備徹底	-	-	継続実施
グリーン購入	-	-	-	68.2%	85.3%	-	68.9%
社会貢献環境保全活動	-	-	-	活動推進	-	-	継続実施

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は平成19年度の東京電力の値(0.375)を使用して算出しています。
- ・実績数値は平成23年度の東京電力の値(0.464)を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・VOC規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

【4】環境活動計画及び取組

(1) 数値目標を達成するための取組

- ① 電気使用量削減
 - ・節電への取組強化(昼休み、未使用時の消灯)
 - ・ショールーム閉店時間の徹底(19時30分)
 - ・冷暖房の室温管理(事務所について、夏季28℃ 冬季20℃の定温管理)
- ② 燃料使用量削減
 - ・効率的な車の使用により、ガソリンを削減する
 - ・アイドリングストップの推進
 - ・エコ運転の推進(エコドライブ5ヶ条の励行)
- ③ 水道水の使用量削減
 - ・オフィスでの節水活動推進
 - ・洗車時の節水
- ④ 紙(コピー用紙)の使用削減
 - ・電子文書の使用拡大
 - ・コピー削減および裏紙再使用
- ⑤ 一般廃棄物の削減
 - ・分別再資源化の強化
- ⑥ 産業廃棄物の削減
 - ・マニフェストの完全運用
 - ・分別再資源化の強化
- ⑦ 二酸化炭素排出の削減
 - ・電気・燃料の使用削減の推進

(2) その他の取組

- ① エコカー販売の推進(EyeSightの販売推進)
- ② 顧客車両の整備徹底
- ③ グリーン購入の推進
- ④ カラーコピーの使用削減
 - ・カラーコピーの原則禁止
- ⑤ 廃自動車部品のリサイクルの順守
- ⑥ 環境関連法の順守(社員および関係者への教育)
- ⑦ 化学物質管理の強化
- ⑧ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加(交対協など)
 - ・事業所周辺の清掃活動地域密着型拠点実現のため地域社会への環境活動を進める
地域町内会・自治会との協力等

※本取り組みは、次年度以降も継続実施し、必要に応じて見直しを実施いたします。

【5】環境活動の取組結果と評価

(1)実績

項目	単位	基準値	2012年度目標値		実績と評価		
		2010年 (基準年度)	削減目標 (対基準年度)	年間目標	実績	削減状況 及び判定	
電気使用量	kWh	5,688,050	2%	5,574,289	4,619,463	-17% ◎	
燃料	ガソリン	L	845,428	2%	828,519	775,569	-6% ○
	灯油	L	255		250	0	-100% ◎
	軽油	L	53,411		52,343	54,616	4% ×
	LPG	m3	35,168		34,465	30,856	-10% ◎
	都市ガス	m3	44,275		43,390	41,842	-4% ○
水使用量	m3	41,902	2%	41,064	38,810	-5% ○	
コピー用紙	枚	6,776,000	2%	6,640,480	7,564,500	14% ×	
一般廃棄物	t	197.5	2%	193.5	189.6	-2% ○	
産業廃棄物	t	289.6	2%	283.8	290.0	2% ×	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,898,521	2%	4,800,551	4,465,345	-7% ○	
化学物質の管理	-	-	-	適正な管理	-	- ◎	
エコカー販売の推進	-	-	-	27.3%	74.7%	- ◎	
顧客車両の整備徹底	-	-	-	整備徹底	-	- ◎	
グリーン購入	-	-	-	68.2%	85.3%	- ◎	
社会貢献環境保全活動	-	-	-	活動推進	-	- ◎	

判定記号: ◎期待値より大幅に達成 ○期待値レベルの達成 ×未達成

※コピー用紙の枚数は購入枚数で集計しています。

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は平成19年度の東京電力の値(0.375)を使用して算出しています。
- ・実績数値は平成23年度の東京電力の値(0.464)を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・VOC規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

(2)数値目標を達成するための取組結果と評価

- ① 電気使用量削減
 - ・2011年度よりは増加したものの、目標に対して17%の削減となった。
 - ・震災以後、節電に対する意識が向上している。
- ② 燃料使用量削減
 - ・ガソリンについては、2012年度目標に対して、6%の削減となった。
 - ・灯油については、高圧洗車機のスチーム機能を使用しないことで使用量が0となった。
 - ・軽油については、整備入庫等の好調により積載車の使用頻度も増加し、2012年度目標に対して、4%の増加となった
 - ・ガソリン、は販売の好調(16.5%増)軽油は、整備入庫の好調(4.2%増)にともない増加した。
 - ・LPGガスについては、下期の使用量が減少し、2012年度目標に対して10%の削減となった。
1月～3月の温暖により暖房使用量が減ったと考えられる。
 - ・都市ガスについても、下期後半は減少傾向にあり、2012年度の目標に対して4%の削減となった。
都市ガスもLPGガスと同様に、1月～3月の温暖により暖房使用量が減ったと考えられる。
- ③ 水道水の使用量削減
 - ・2011年度に秦野店で約2,500m³/年の漏水を改修改修したことなどにより、5%の削減となった。
- ④ 紙(コピー用紙)の使用削減
 - ・2012年度目標に対して、14%の大幅な増加となったが、販売台数、整備入庫台数の増加していることによる。
- ⑤ 一般廃棄物の削減
 - ・可燃ごみが減少し、紙ごみが増加していることから、分別が徹底されてきたと考える。
- ⑥ 産業廃棄物の削減
 - ・2012年度の目標に対して2%の増加となってしまったが、サービスの入庫台数が4.2%増加していることによる。
- ⑦ 二酸化炭素排出量の削減
 - ・電気使用量の削減により2012年度目標に対して7%の削減となった。

(3)その他の取組結果と評価

- ① エコカー販売の推進について、EyeSightをの販売を推進し、展開車両の74.7%に装着されている。
- ② 顧客車両の整備徹底により、整備入庫台数が全年より4%増加した。
- ③ グリーン購入の推進
 - ・購入額のうち、85.3%がグリーン対象商品であった。
- ④ カラーコピーの使用削減
 - ・カラーコピーの原則禁止の意識は高まっているものの、まだ充分でないで、さらなる徹底を図る。
- ⑤ 廃自動車部品のリサイクルの推進
- ⑥ 環境関連法の順守にむけ、社員および関係者へさらに理解を深める。
- ⑦ 化学物質の管理について、第一種指定化学物質の含有が少ない溶剤の使用を継続している。
- ⑧ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加(交対協など)を実施した。
 - ・事業所周辺の清掃活動
日常活動の中での清掃活動はできているので、今後も継続実施していく。

【6】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1)適用となる環境関連法規

主な適用法規	要求事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設設置の届出(自動車自動洗浄装置等)	○
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出	○
廃棄物処理法	マニフェスト集計・報告 収集運搬・処分業者との契約	○
消防法	少量危険物貯蔵届出	○
騒音規制法	特定施設の届出	○
振動規制法	特定施設の届出	○
化管法(PRTR法)	排出量・異動量の把握と届出	○
自動車リサイクル法	引取業届出 使用済自動車の適正処理	○
NOx・PM法	適合車両の使用	○
浄化槽法	設置届出 定期点検実施	○
家電リサイクル法	対象機器の廃棄の際、適切な引渡し及びリサイクル料金の支払	○
省エネルギー法	定期報告書、中長期計画書の提出	○

(2)違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

【7】代表者による全体の評価と見直し

2012年度は、震災から1年が経過し、自動車の販売、整備入庫等の回復・伸長に伴って多くの項目で前年実績を上回る結果となりましたが、目標に対してはほぼ全ての項目で下回ることができました。これは、社員に環境保全の意識が定着しつつあることを意味していると考えます。

しかしながら、軽油使用量、コピー用紙使用量、産業廃棄物の排出量の3項目については、残念ながら環境目標に対して未達成に終わってしまいました。その要因としては、これらが自動車の販売台数、整備の入庫台数にリンクする度合いが強いことが考えられます。代表者としては、このことは会社の業績が伸びる中、ある程度致し方ないことと捉えています。

とはいえ、環境保全に寄与することは会社の責務であります。今後は、更なる業務の効率化を図り、販売台数・入庫台数の増減に関わらず環境負荷を増加させない体質に改善できるよう、社員一人ひとりの意識付けをさらに高めていきたいと考えます。また、会社としても引き続きリニューアル拠点へのLED照明の設置や遮熱対策などの環境配慮型の設備を導入しハード面でのバックアップを実施したいと考えます。